



本社組織改正について

ヤマトホールディングス傘下のヤマト運輸株式会社（本社：東京都中央区・代表取締役社長：長尾 裕、以下、ヤマト運輸）は、4月1日付けで下記のとおり本社組織を改正いたしますので、お知らせします。

記

1. 改正の目的

ヤマト運輸は、ヤマトグループ中期経営計画「KAIKAKU 2019 for NEXT100」の2年目として、引き続き「働き方改革」を経営の中心に据え、事業構造改革をさらに推進し、社会課題や環境変化に対応した事業継続・高利益成長を実現できる経営基盤を確立させるため、4月1日付けで本社の組織改正を行います。

(1) 部署の新設

①リテール営業部の新設

宅急便センターと連携し、個人のお客さまや中小口の法人のお客さま向けに、商品・サービス等の開発を行う組織としてリテール営業部を新設します。

②第一法人営業部、第二法人営業部、第三法人営業部、第四法人営業部の新設

支社・主管の法人営業支店と連携し、法人のお客さま向けに営業を推進する組織として、業態別に4つの法人営業部を新設します。これに伴い、法人営業部を廃止します。

③デジタルオペレーション開発部の新設

デジタル技術を活用し、オペレーションの高度化を行う部署として、デジタルオペレーション開発部を新設します。これに伴い、ネットワーク事業開発部 情報ネットワーク戦略課を廃止し、デジタルオペレーション開発部に統合します。

④情報システム部 IT企画課の新設

データベースの再構築等を行う組織として情報システム部にIT企画課を新設します。

(2) 部署の改称・移管・統合について

①営業推進部からソリューション設計部への改称

オペレーション設計・商品開発などを行う組織として、営業推進部からソリューション設計部に改称します。

②品質向上推進部のカスタマーサービス部への改称

品質維持・向上のための仕組みやオペレーションの見直しなどを行う組織として、品質向上推進部からカスタマーサービス部に改称します。また、これに伴い品質向上推進部 品質向上推進課をカスタマーサービス部 商品サービス課に改称します。

③品質向上推進部 特別監理課の安全・CSR推進部への移管

「法および社会的規範遵守」、「健全な経営を阻害する外圧に対する企業防衛」について、CSRの観点でさらなる推進を図るため、品質向上推進部 特別監理課を安全・CSR推進部に移管します。

④人事戦略部 人材採用課の育成戦略部への移管

採用競争力の強化、社員の育成や定着率の向上を一元的に推進するため、人事戦略部 人材採用課を育成戦略部に移管します。

⑤ネットワーク事業開発部 ソーティング事業開発課の域内ネットワーク事業開発課への統合

荷物の仕分け方法の仕組みをさらに進化させるため、ソーティング事業開発課を廃止し、域内ネットワーク事業開発課に統合します。

2. 改正年月日

平成30年4月1日

3. 添付資料

本社組織図(2018年4月1日)

以上

お問い合わせ先：ヤマト運輸株式会社 広報戦略部 藤岡・大淵
電話 03 - 3541 - 3411 eメール ytic-media@kuronekoyamato.co.jp

別紙 本社組織図 (2018年4月1日)

・・・今回の組織改正による新設、改称、移管

